

第2章 本町農業の現状と課題

1 本町農業の現状

(1) 竜王町農業の動向

○総農家は461戸(販売農家391戸、自給的農家70戸)であり、販売農家は、平成12年(2000年)から約57%減少、自給的農家は約23%増加しています。

○経営耕地面積は1,282haであり、平成12年(2000年)から横ばい傾向です。

種類別にみると、田が1,282ha、畑が30ha、樹園地が17haであり、平成12年(2000年)比では、田は横ばい傾向ですが、畑は25%減、樹園地は約19%減となっています。

図表1 竜王農業の現状を示す基本指標

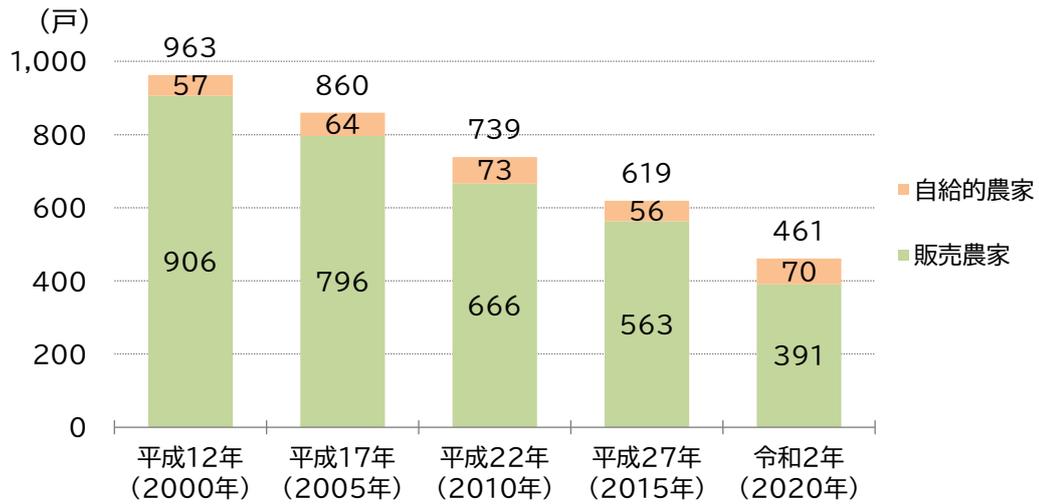
		平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
総人口	人	13,370	13,280	12,916	12,434	11,789
	[指数]	[100]	[99]	[97]	[93]	[88]
65歳以上の人口	人	2,096	2,263	2,440	2,970	3,330
	総人口に占める割合	[%]	[15.7%]	[17.0%]	[18.9%]	[23.9%]
総世帯数	戸	4,028	4,306	4,403	4,247	4,435
	[指数]	[100]	[107]	[109]	[105]	[110]
総農家	戸	963	860	739	619	461
	[指数]	[100]	[89]	[77]	[64]	[48]
販売農家	戸	906	796	666	563	391
	[指数]	[100]	[88]	[74]	[62]	[43]
自給的農家	戸	57	64	73	56	70
	[指数]	[100]	[112]	[128]	[98]	[123]
農業経営体	戸		821	696	590	421
	[指数]		[100]	[85]	[72]	[51]
経営耕地面積 ※1	ha	1,273	1,272	1,227	1,309	1,282
	[指数]	[100]	[100]	[96]	[103]	[101]
田	ha	1,211	1,188	1,173	1,271	1,236
	[指数]	[100]	[98]	[97]	[105]	[102]
畑	ha	40	38	34	22	30
	[指数]	[100]	[95]	[85]	[55]	[75]
樹園地	ha	21	45	21	16	17
	[指数]	[100]	[214]	[100]	[76]	[81]
1戸(1経営体)あたりの 経営耕地面積 ※2	ha	1.41	1.55	1.76	2.22	3.05
	[指数]	[100]	[110]	[125]	[158]	[217]

※1:平成12年(2000年)は販売農家、その他の年は農業経営体の数値

※2:平成12年(2000年)は販売農家1戸あたり、その他の年は農業経営体1経営体あたりの数値

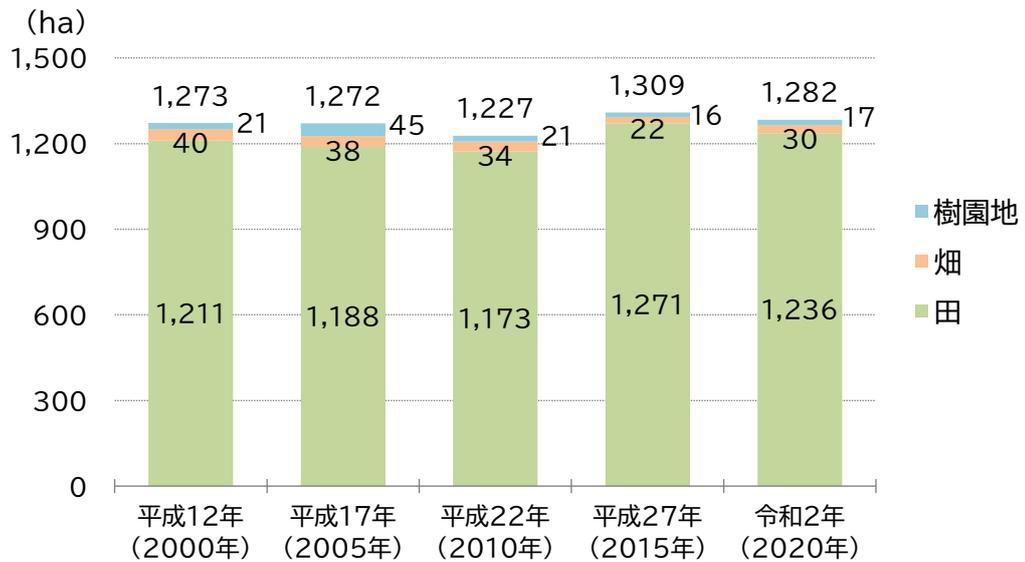
出典:国勢調査、農林業センサス

図表2 農家戸数の推移



出典:農林業センサス

図表3 経営耕地面積の推移

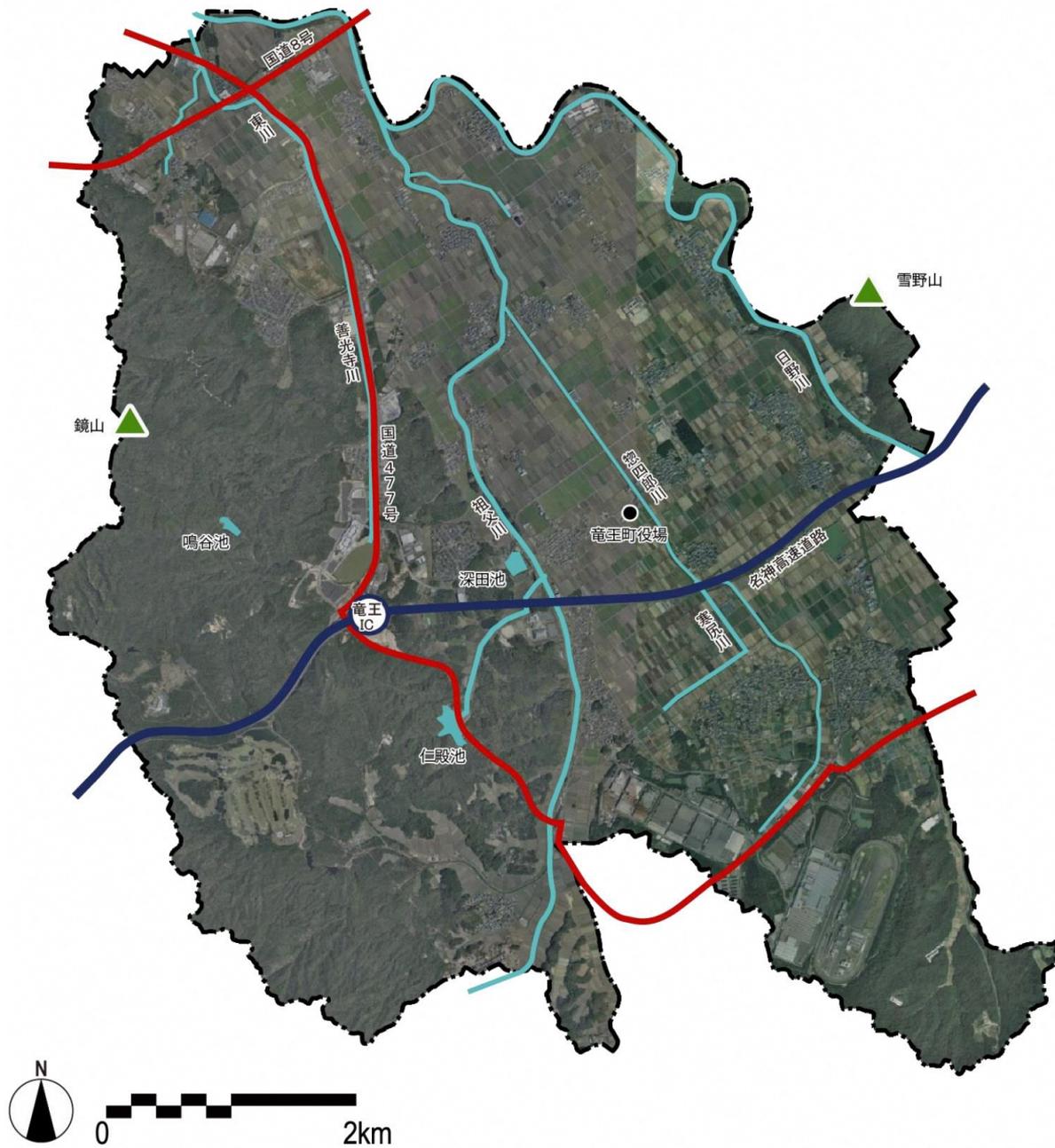


※平成12年(2000年)は販売農家の数値、その他の年は農業経営体の数値
出典:農林業センサス

【参考】

竜王町国土利用計画によると、令和2年(2020年)の町域面積は4,455ha、そのうち農用地が1,283haとなっており、全体の28.8%を占めています。

図表4 竜王町の地形



写真：国土地理院（平成22年（2010年）4月～5月、平成23年（2011年）9月～10月撮影）

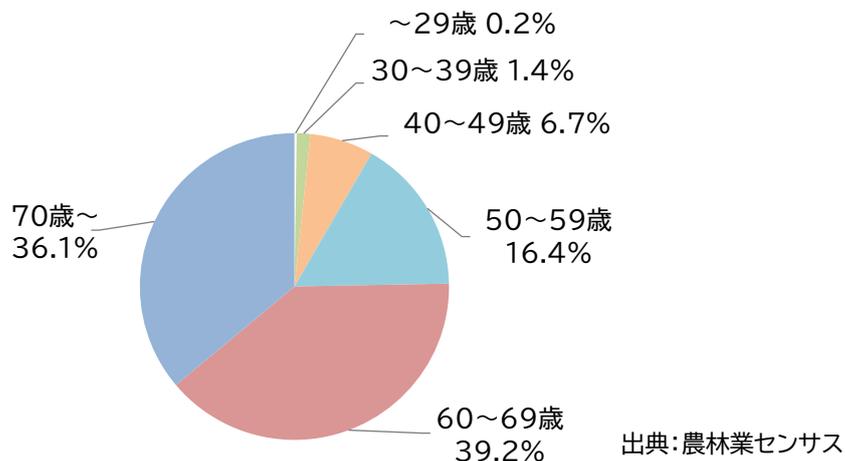
(2)担い手の状況

①年代別の農業経営者数

○農業経営者のうち70歳以上は約36%、60歳以上は約75%となっています。

※農業経営者とは、農業経営体の中で農業経営に責任を持つ者

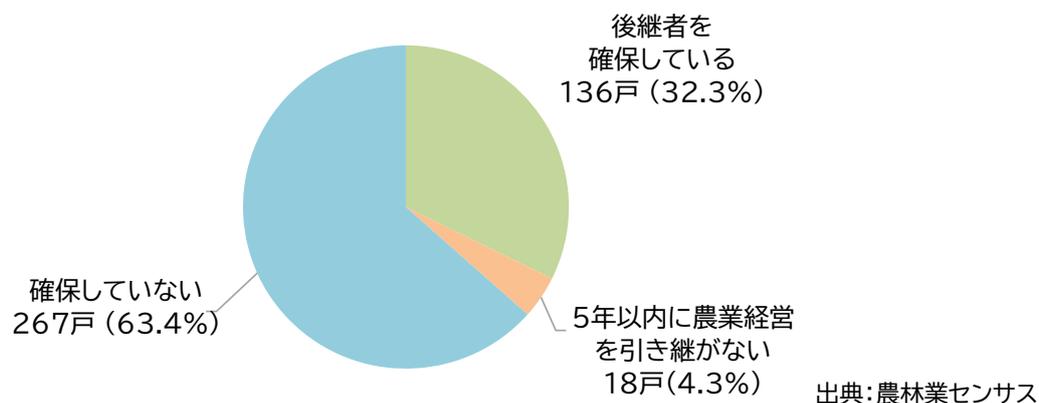
図表5 年代別農業経営者数の割合(令和2年(2020年))



②後継者の有無

○後継者を確保している農業経営体は約32%であり、確保していない農業経営体は約63%と多くなっています。

図表6 後継者の確保状況別経営体数(令和2年(2020年))



③おもな担い手の状況

	人数等	備考(内訳等)
認定農業者	68人・団体	・内訳は、土地利用型(法人)22、土地利用型(個人)25、施設園芸9、畜産7 ※1団体で複数認定があるため、上記合計は総数と一致しない。
集落営農団体	27団体	・集落営農団体は、27集落のすべてにある ・農事組合法人は19団体あり、8団体は法人格を有していない。

参考1: 今後の農業経営者数の将来予測(悲観的予測)

●条件設定

- ・年代別の農業経営者数の実績(平成12年(2000年)~令和2年(2020年))から予測
- ・令和2年(2020年)の実績値をベースに、①各農業経営体において新規経営者が現れない、②離農者は含まない、③80代以上は10年後に営農していないという条件から推計

・条件設定の悲観的予測の場合、70代以下の農業経営者は、令和2年(2020年)で392人ですが、令和12年(2030年)には269人、令和22年(2040年)には104人となります。

・しかし、実際には、経営体内で後継者が現れる場合もあります。後継者を確保する割合を1/3と設定(参考:前ページの後継者の確保状況)、80代以上の1/3が後継者を確保した場合は、70代以下の農業経営者は、令和12年(2030年)で約310人(123人の1/3を加算)、令和22年(2040年)で約160人と予測され、楽観論であっても厳しい状況ではあります。

図表7 農業経営者数の将来予測(悲観的予測)



出典: 農林業センサス

※平成12年(2000年)、平成22年(2010年)は販売農家、令和2年(2020年)は農業経営者における農業経営者数を利用

※年齢区分は、平成12年(2000年)のみ20代以下、平成12年(2000年)のみ70歳以上

■参考2:町内の土地利用型農業等における担い手と農地の関係実態

- ・令和3年(2021年)の町内経営体における水稲作付面積は783ha(一部町外の面積含む)であり、内訳は、①認定農業者(52経営体) 462ha、②認定農業者以外(309の個人経営体) 321haとなっています。
- ・麦の栽培面積は約250haで、ほぼ認定農業者が生産しており、大豆と表裏の関係にあります。
- ・以上から、土地利用型農業(水稲、麦、大豆)は、以下のようになっています。
 - ①認定農業者(52経営体) :約712ha、平均13.7ha(集落営農法人19、それ以外33)
 - ②認定農業者(309経営体)以外:約321ha、平均1ha



【土地利用型農業の経営状況に関する考察】

- 上記②は、平均1haの小規模であり、土地利用型農業では、おそらく経営的には厳しいことが推察されます。
- 上記①について、認定農業者(68経営体のうち39経営体)のデータ(※)をもとに考察します。
 - ※令和元~3年度に農業経営改善計画の更新申請があった認定農業者43経営体のうち、「米・麦・大豆」のいずれかを生産する39経営体
 - 39経営体の組織体は、集落営農法人が16経営体、それ以外が23経営体。
 - 集落営農法人(16経営体)について、「米・麦・大豆」の合計作付面積は約1.2ha~約44ha、トータルの収入は、600万円代~4,000万円超まで分布しています。
 - ・収入(補助金等を含む)から経費を引いた差引額は、16経営体すべてが黒字。
 - ・一方で、補助金等を含む雑収入を差し引くと、4経営体が黒字、12経営体が赤字であり、補助金で支えられている構造になっています。
 - 集落営農法人以外(23経営体)について、「米・麦・大豆」の合計作付面積は約0.5ha~約23ha、トータルの収入は100万円代~4,000万円超まで分布しています。
 - ・収入(補助金等を含む)から経費を引いた差引額は、14経営体が黒字、9経営体が赤字。
 - ・一方で、補助金等を含む雑収入を差し引くと、9経営体が黒字、14経営体が赤字。
 - ・黒字の9経営体の特徴は、雑収入がない、野菜や果樹などの複合経営であるケースが多い。

(3)生産状況等

①農業産出額の状況

○本町の農業産出額は29.5億円となっており、本町の地域経済を支える1つの産業です。

○内訳では、肉用牛が13.4億円、米が10.1億円、野菜が2.7億円、果実が0.8億円となっており、畜産と米が大きなシェアを占めています。

図表8 町内の農業産出額

	農業産出額 (推計)		農業産出額 (推計)
耕種計	150千万円	畜産計	145千万円
米	101千万円	肉用牛	134千万円
麦類	2千万円	乳用牛	5千万円
雑穀	0千万円	うち生乳	x
豆類	5千万円	豚	-
いも類	3千万円	鶏	6千万円
野菜	27千万円	うち鶏卵	x
果実	8千万円	うちブロイラー	-
花き	4千万円	その他畜産物	-
工芸農作物	0千万円	加工農産物	0千万円
その他作物	1千万円	合計	295千万円

※「0」は単位に満たないもの(例:0.4千万円→0千万円)、

「x」は個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの。

出典:市町村別農業産出額(2019)

②販売を目的とした農畜産物の作付け・飼養状況

○稲(飼料用を除く)、麦類の作付けが多くなっています。

○経営体数の県内順位をみると、稲(飼料用を除く)は14位、野菜類は12位となっています。

図表9 種目別の経営体数・作付面積

種目	経営体数	作付面積
稲(飼料用を除く)	363戸	801ha
麦類	95戸	283ha
雑穀	15戸	26ha
いも類	11戸	1ha
豆類	116戸	x
工芸農作物	3戸	0ha
野菜類	82戸	28ha
果樹類	32戸	16ha
花き類・花木	11戸	2ha
その他(稲(飼料用)を含む)	25戸	x

出典:農林業センサス(2020)

※秘匿されている数値は「x」と表記。県内順位は経営体数の順位。

○品目別に具体的にみると、本町における経営体数の県内順位は、稲・麦・雑穀では六条大麦(3位)、そば(4位)、野菜類ではいちご(4位)、果樹類ではもも(1位)、日本なし(4位)、かき(4位)、ぶどう(5位)、家畜等では肉用牛(4位)が上位となっています。

作付面積の県内順位は、いも類・豆類ではかんしょ(2位)、その他豆類(1位)、野菜類ではキャベツ(3位)、なす(4位)、たまねぎ(5位)、果樹類ではもも(1位)、かき(1位)、日本なし(2位)、ぶどう(3位)、家畜等では肉用牛(4位)が上位となっています。

○また、経営体数と作付面積ともに町内で最も多い品目は、水稲となっています。次いで、小麦や大豆も多くなっています。

図表10 品目別の経営体数・作付面積・県内順位

		経営体数	県内順位	作付面積	県内順位
稲・麦・雑穀	水稲(食用)	363戸	14位	801ha	12位
	稲(飼料用)	19戸	8位	53ha	8位
	小麦	80戸	6位	266ha	9位
	六条大麦	16戸	3位	17ha	7位
	そば	15戸	4位	26ha	7位
いも類・豆類	ばれいしょ	8戸	8位	0ha	8位
	かんしょ	4戸	8位	1ha	2位
	大豆	103戸	5位	194ha	9位
	小豆	2戸	14位	x	-
	その他の豆類	14戸	2位	7ha	1位
農作物 工芸	なたね	2戸	5位	x	-
	茶	1戸	6位	x	-
野菜類	だいこん	19戸	13位	x	-
	にんじん	5戸	13位	0ha	6位
	さといも	12戸	13位	0ha	5位
	やまのいも	x	-	x	-
	はくさい	19戸	13位	x	-
	キャベツ	20戸	10位	9ha	3位
	ほうれんそう	9戸	13位	0ha	12位
	レタス	4戸	11位	x	-
	ねぎ	11戸	12位	0ha	8位
	たまねぎ	21戸	11位	1ha	5位
	ブロッコリー	10戸	12位	x	-
	きゅうり	11戸	13位	0ha	11位
	なす	18戸	10位	1ha	4位
	トマト	18戸	10位	1ha	8位
	ピーマン	4戸	10位	0ha	2位
	いちご	13戸	4位	x	-
	メロン	3戸	8位	x	-
	すいか	5戸	11位	0ha	5位
	その他の野菜	34戸	12位	7ha	11位

		経営体数	県内順位	作付面積	県内順位
果樹類	温州みかん	x	-	x	-
	ぶどう	7戸	5位	4ha	3位
	日本なし	8戸	4位	3ha	2位
	西洋なし	1戸	1位	x	-
	もも	8戸	1位	3ha	1位
	おうとう	x	-	x	-
	びわ	x	-	x	-
	かき	9戸	4位	2ha	1位
	くり	2戸	6位	x	-
	うめ	x	-	x	-
	すもも	1戸	2位	x	-
	キウイフルーツ	x	-	x	-
	その他の果樹	8戸	6位	0ha	6位
	花き木類	切り花類	11戸	10位	
球根類		1戸	3位		
鉢もの類		1戸	9位		
花壇用苗もの類		1戸	9位		

		経営体数	県内順位	飼育頭/羽数	県内順位
家畜等	乳用牛	1戸	6位	x	
	肉用牛	8戸	4位	x	
	豚	x	-	x	
	採卵鶏	2戸	7位	x	
きのこの栽培を行っている経営体数		3戸	6位		

※調査は行ったが事実のないものは「-」、秘匿されている数値は「x」と表記

※経営体数が「-」の品目は除外

※作付面積は販売を目的として作付された面積。

また、露地と施設に分かれている場合はその合計値(ただし、秘匿分は除く)

※順位は経営体数の順位(ただし、秘匿分は考慮しない)

※赤の網掛けは経営体数が5戸以上かつ県内順位が5位以内のもの、または、作付面積が1ha以上かつ県内順位が5位以内のもの

出典:農林業センサス(2020)

(4)道の駅の状況

○アグリパーク竜王は平成27年(2015年)、かがみの里は平成15年(2003年)に道の駅に登録され、2つの道の駅は、平成28年(2016年)に「重点道の駅」に認定されています。

○アグリパーク竜王の生産出荷組合(農事組合法人 山之上生産組合)では、梨、ぶどう、桃、芋などの部会があり、生産や販売、体験事業等に関する検討や共同した取組が行われています。

図表11 道の駅の概要

	アグリパーク竜王	かがみの里
オープン年	平成8年(1996年) ※農業公園としてオープン	平成15年(2003年)
年間売上額 (令和3年(2021年))	約3.3億円 ※売上のピークは2021年	約3.2億円 ※売上のピークは2016年(約3.6億円)
農産物(直売)の売上額	約1.3億円 ※売上のピークは2021年	約1.0億円 ※売上のピークは2016年(約1.2億円)
(出荷組合の売上割合)	(約88%)	(約79%)
果樹狩りの売上額 (野菜・花含む)	約0.5億円 ※売上のピークは2019年(0.6億円)	—
年間来客数 (令和3年(2021年))	約55.6万人	約49.2万人
果樹狩り入園者数 (野菜・花含む)	約3.1万人 ※ピークは平成26年(2014年)(約5.2万人)	—
生産出荷組合員数	140人	165人

○果樹狩りでは、30以上の農園があり、年間を通じた体験が可能です。

○果樹狩りでは、6割が県外から来られており、半数近くの方がリピーターとなっています。

※道の駅 アグリパーク竜王が実施したアンケート結果より

図表12 [参考]果樹狩りの品目別の農園数・利用者数(アグリパーク竜王経由での利用)

品目	農園数	利用者数	備考	コロナ禍前 (令和元年(2019年))
いちご	—	8,023人	令和2年(2020年)12月～ 令和3年(2021年)5月	約12,000名
ぶどう	7	4,889人	令和3年(2021年)	約8,000名
なし	4	2,087人	令和3年(2021年)	約5,000名
かき	7	787人	令和3年(2021年)	約1,000名
さくらんぼ	4	7,884人	令和3年(2021年)	約11,000名
もも	3	6,286人	令和2年(2020年)	約6,000名
ブルーベリー	—	770人	令和2年(2020年)	約1,000名
さつまいも	6	2,168人	令和2年(2020年)	約9,000名
その他	—	1,154人	令和2年(2020年) とうもろこし、ラベンダー、じゃがいも、枝豆、コスモス	約1,000名

2 農業者等の意向

2-1. 集落営農団体へのアンケート結果

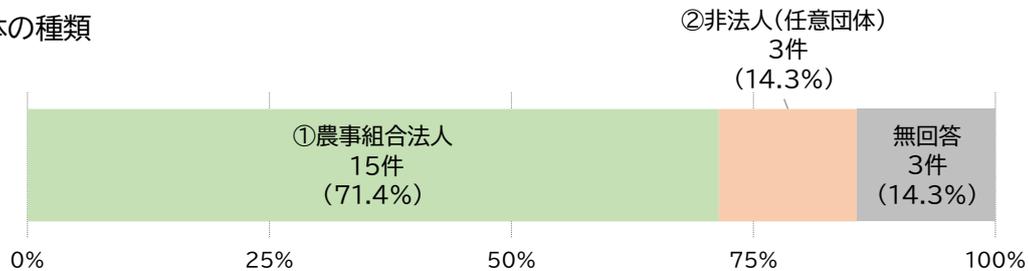
◆調査の概要

- 対 象:町内の集落営農団体(27件) ○時 期:令和4年(2022年)1月に配布・回収
- 回収率:78%(21件/27件)

①団体の種類と構成員の人数・年齢

- ・農事組合法人が15件(71%)、非法人(任意団体)が3件(14%)、無回答が3件(14%)。
- ・主たる従事者(中核的な担い手)の人数は、「5人以上」が10件(48%)と最も多く、次に「いない」が5件(24%)と多くなっています。
- ・主たる従事者(中核的な担い手)の年代別人数は、60歳代が35%、70歳代が33%と多く、2つを合わせると68%を占めています。50歳代は14%、40歳代以下は11%となっています。

◇団体の種類

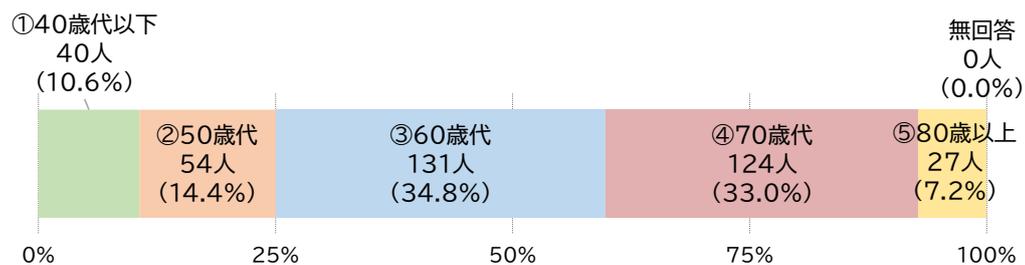


◇主たる従事者(中核的な担い手)の人数



◇主たる従事者(中核的な担い手)の年齢

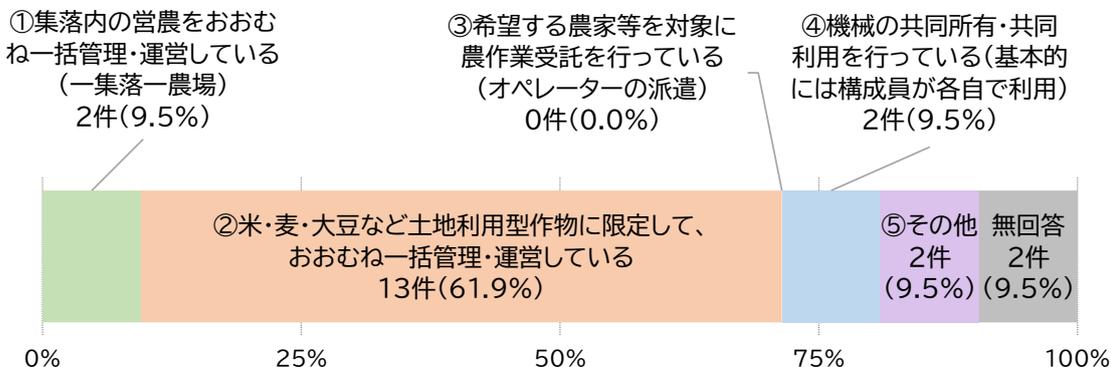
※人数は、回答結果の合計(のべ人数)



②営農事業のタイプ

・近いタイプとしては、**米・麦・大豆など「土地利用型作物の一括管理・運営」タイプが6割強**を占めています。

・その他、「一集落一農場」が約1割、「機械の共同所有・利用」が約1割となっています。

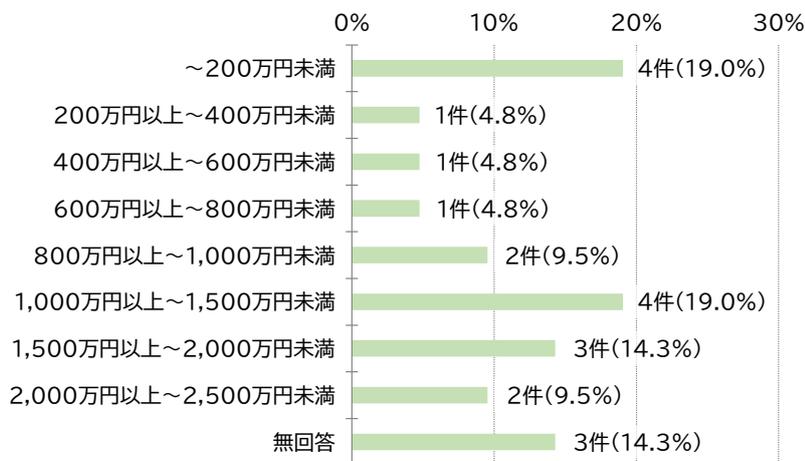


③年間売上高・粗利の分布(令和2年度(2020年度))

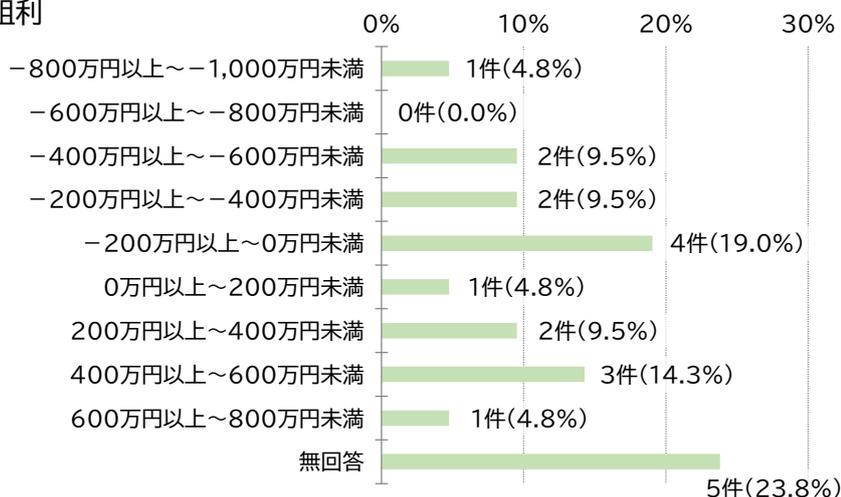
・年間売上額は、最大で約2,200万円、最小で120万円、中央値は約970万円となっています。

・粗利は、最大で約730万円、最小で-870万円、中央値は-29万円となっています。また、回答があった16団体のうち、9団体が赤字の状況です。

◇売上高

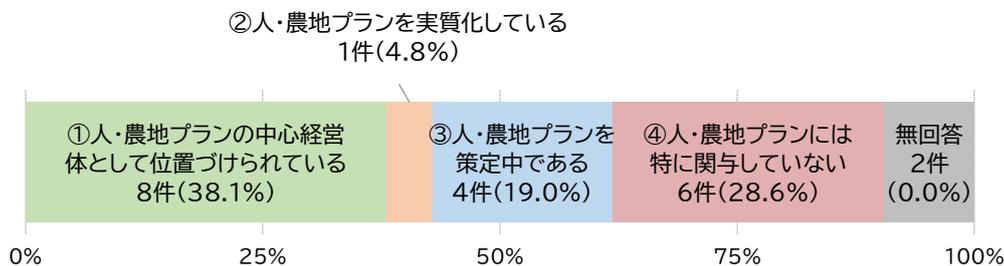


◇年間粗利



④人・農地プランとの関係

- ・「中心経営体として位置づけられている」が8件(38%)と最も多くなっています。
- ・「特に関与していない」は6件(29%)、「策定中」は4件(19%)となっています。



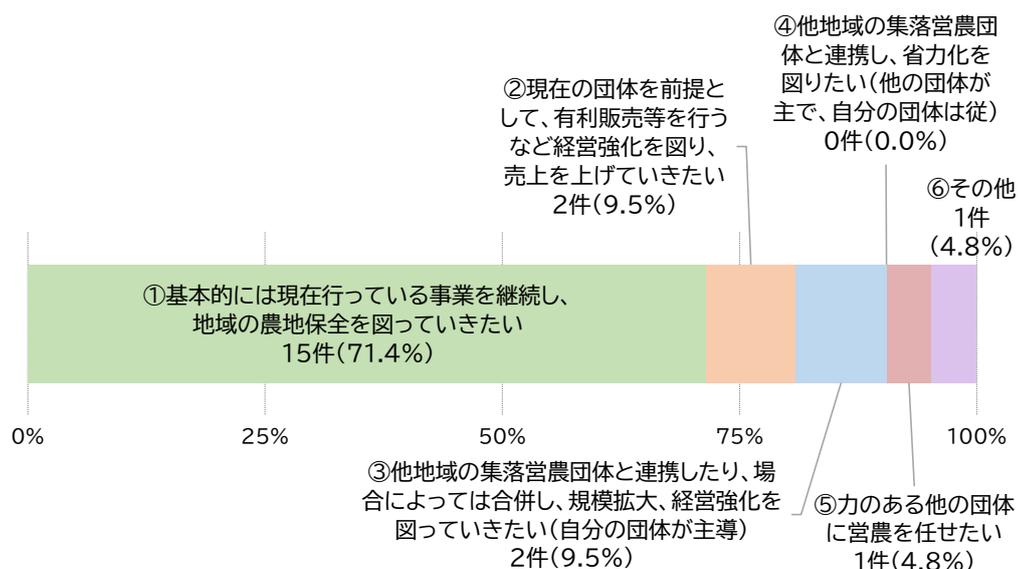
⑤困っていること・今後営農を継続するうえで困りそうなこと

- ・**構成員の高齢化・減少、後継者や担い手の不足**をあげる団体が多くなっています。

・構成員の高齢化	・離農農家の増加
・後継者/担い手の不足(特に若い世代)	・次世代の育成が進まない
・中心的な担い手をすべき人が個人生産に移行	
・水稻を中心とした担い手(一人)にまかせる家が増えたために、農家数が減少した	
・水田だけでなく畑地、樹園地等の不耕作地が高齢化とともに今後増加するのではないか	
・多くの組合員から解散の提案がある(団体の必要性がない)	
・機械の更新ができない(コンバイン、トラクターなど)	・利益が出ない
・人家の近くで乾燥もみすりができない	

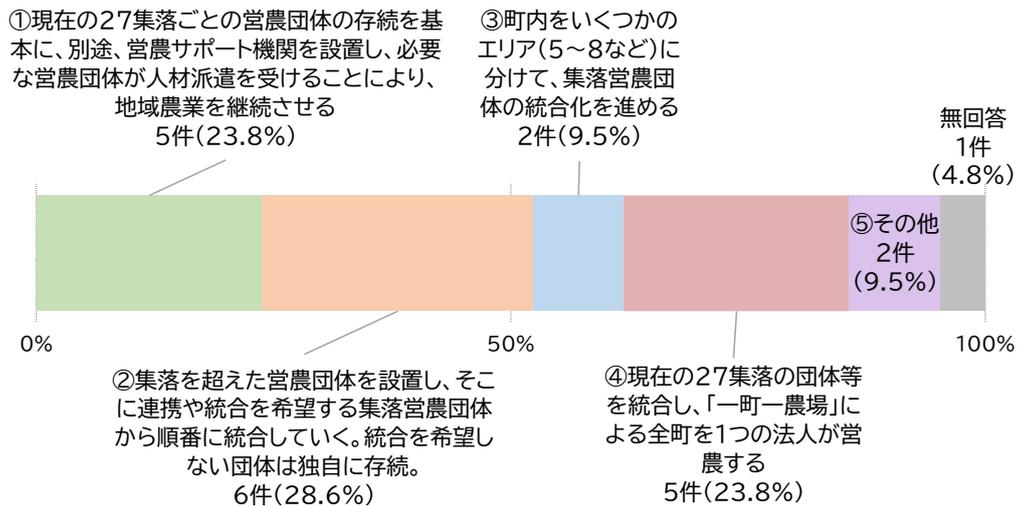
⑥10年程度先の団体のあり方

- ・「現在の事業を継続し、地域の農地保全を図っていききたい」が最も多く、15件(71%)となっています。



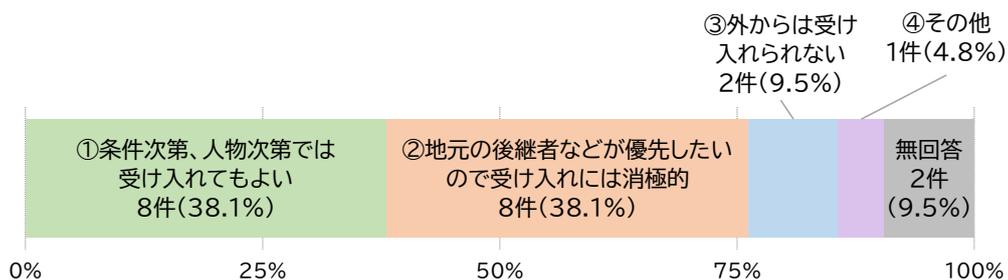
⑦竜王町の土地利用型農業の将来の姿

- ・「集落を超えた営農団体に希望する集落営農団体が連携、統合していく」が6件(29%)、
 - ・「現在の27集落ごとの営農団体を存続させ、別途、営農サポート機関により、必要な団体が人材派遣を受ける」が5件(24%)、
 - ・「現在の27集落の団体等を統合し、一町一農場で全町を1つの法人が営農する」が5件(24%)
- となっています。



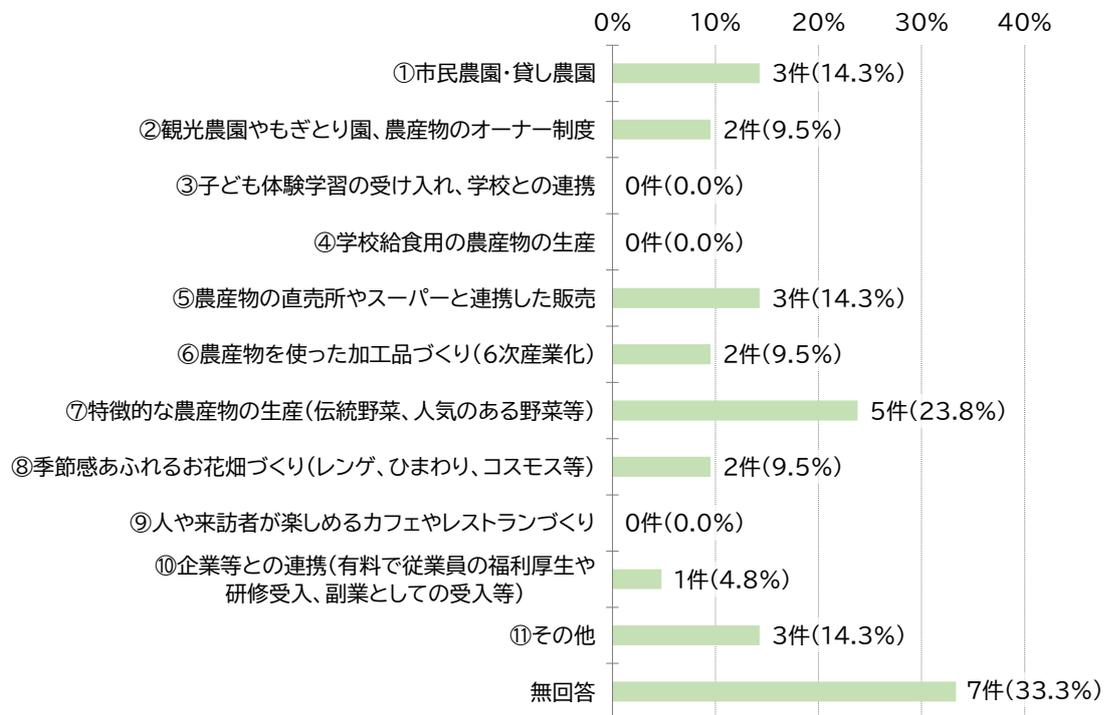
⑧新規就農者の受け入れ

- ・従業員としての受け入れについて、「条件・人物次第で受け入れてもよい」と「地元の後継者を優先したいので受け入れには消極的」がともに8件(38%)となっています。
- ・また、「外から受け入れられない」は2件(10%)となっています。



⑨今後、取り組んでみたいこと・関心のあること

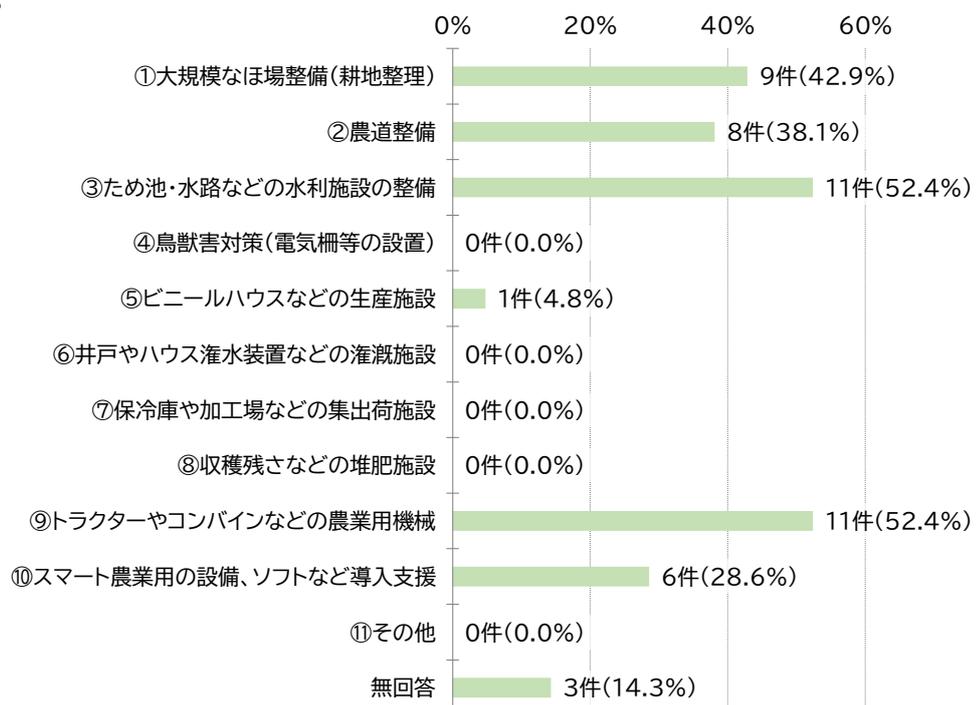
・「特徴的な農産物の生産」が最も多く5件(23.8%)、次に「市民農園・貸し農園」、「農産物の直売所やスーパーと連携した販売」が3件(14.3%)などと続いています。



⑩集落営農を継続するうえで必要とする整備

・「ため池・水路などの水利施設の整備」、「トラクターやコンバインなどの農業用機械」が11件(52.4%)と最も多くなっています。

・次いで、「大規模なほ場整備(耕地整理)」が9件(42.9%)、「農道整備」が8件(38.1%)などと続いています。



2-2. 主たる農業者・団体等へのヒアリング結果

◆調査の概要

○日 時: 令和4年(2022年)1月31日(月)

○対 象: ①専業農家(プロ農家)(5者)、②観光農園・6次産業化を行う農家(5者)
③集落営農団体(3者)

(1) 専業農家(プロ農家)

① 現状と課題

- ・土地利用型農業を行っているが、耕作筆数が約230あり、筆平均20aを切るなど効率が悪い。
- ・農地が11集落に点在し、条件不利地もある。「耕作に適さない農地」も預かっている(条件不利地は、労働時間が2~3倍かかる)。
- ・地区での獣害対策ができなくなりつつあり、農業者自身が担う必要がでている。これらも労働時間として掛かっている。また、カラス被害にも困っている。
- ・土地利用型農業を担う人材が集まりにくく、特に、正社員の確保が課題である。
- ・集落内に農業者は5名しかいないが、「将来どうしていくか」という話ができている。
- ・人・農地プラン作成に向けて検討している(アンケート調査を行ったが、無回答が多かった)。
- ・近隣農家に「農業をいつまで続ける予定か」とは直接聞けないため、将来計画が立てにくい。
- ・バラ栽培は、コロナの影響、原油価格高騰で大打撃を受けている。「脱炭素化」は課題。
- ・町内での循環は、運搬コストも少なく理想的である。

② 今後の展望

- ・農地集約化につながるのであれば、面積拡大は考えられる。スマート農業にも取り組みやすい。
- ・価格形成が崩れないように、「自分たちで付加価値をつけ、単価が決められる農業」をしたい。
- ・稲作経営者研究会の青年部をベースに、水稻の若手メンバーを増やしたい。

③ 竜王農業に関する意見

- ・基盤整備(パイプライン化など)は進めてほしいが、電気代が上がると経営を圧迫する。
- ・水稻農家と畜産農家を上手く連携できないか。マッチングの場を作る必要もある。
- ・「生産者どうしの横のつながり」が強まれば、肥料や資材の共同購入なども考えられる。
- ・新規就農者や従業員確保に向けては、住まいの提供が重要。空いている社宅、ワンルームの賃貸物件などを活用できないか。
- ・「竜王の特色をもっと打ち出すこと」が重要。美しい田畑、酒米、6次化など。光るものをみせることで、県外や大型商業施設から人を呼びこめないか。
- ・町内大手企業と連携したバイオガス事業では、ペレット堆肥を集落営農に使う循環型農業を進めたい。

(2) 観光農園・6次産業化を行う農家

① 現状と課題

- ・2年前から6次産業化を進めているが、自身ですべて行うことは難しい。販路拡大やブランド化が課題。
- ・品質と多品種にこだわり、オーガニックを増やし、販路も確保し、輸出にも取り組んでいる。
- ・生活改善グループから続く加工グループは、高齢化が進み、次世代に繋いでいく時期にある。
- ・道の駅の直売では、出荷品と仕入品とのバランスが課題である。
- ・家族経営であるが、臨時雇用でもよいので人材が欲しい。
- ・規模拡大はしたいが、雇用が課題。シルバー人材センターの活用は、人が途中で変わると困る。
※正規雇用をすると天候に関係なく、作業をお願いする必要がある。
※65歳以上で元気な方、農作業したい方がいれば、すぐにでも雇用したいが見つからない。

② 今後の展望

- ・農業だけでなく、農・食・住(暮らし)をテーマにした事業を行いたい。
- ・規模拡大はしたい。拡大時の人材、施設、金銭面の補助、アドバイスがあれば助かる。
- ・国内需要は減っていくため、輸出や海外での農業指導など、海外展開について伸ばしたい。
- ・道の駅としては、観光農園に限らず、地域商社化を行い、販売力を高めたい。
- ・生産量を増やし、道の駅にもより出荷いただけるよう、出荷組合との話し合いの場を密に持ちたい。

③ 竜王農業に関する意見

- ・観光農業はまだまだポテンシャルがある。町全体で取り組んでいきたい。
- ・観光農園の活性化に向け、生産向上、おもてなし研修、メニュー開発などを実施してはどうか。
- ・規模拡大したい時に、地主の意向がわからない。「どこの農地が空いているのか、空く予定があるのか」などの情報が、若手農業者に伝わればよい。
- ・果樹の新規就農は非常に難しい(初期投資、収穫までの栽培期間)。継承の時期が、規模拡大、法人化、雇用のタイミングである。「若い農業者が将来をどうしたいのか」を話し合う場も重要である。
- ・各農家が自身で6次化(加工)を行うことは難しく、アグリパーク竜王などに委託して、ブランド価値を作っていくことが重要だと考える。
- ・竜王町には企業が多く、企業参入を進めて、竜王農業を守っていくことがよい。
- ・農事組合法人 山之上生産組合と町内大手企業の人材連携は非常によい取組である。
- ・町として「オーガニック」にチャレンジしてほしい。学校給食でオーガニックが使われていれば、町としてもPRになり、若い農業者も増えるのでは。
- ・町内の空き家を活用した農泊事業ができないか。滞在型であれば、消費額も増えるだろう。
- ・道の駅かがみの里は、立ち寄り型の施設であり、目的型施設になってもらいたい。

(3)集落営農団体

①現状と課題

- ・週末に集落で一斉生産する営農形態であるため、複数品種を育てることはむずかしい。
- ・全体では「継続できればよい」という考えである(設立経緯から、稼ごうという考えではない)。
- ・新しい人になかなか入っていただけない(会社員の定年延長も影響)。
- ・農地を預けている人(土地持ち非農家)は、草刈作業にも出てこない(地域性がある)。
- ・集落の規模(25ha)では、十分な年収が確保できず、年収確保には施設栽培を行う必要がある。

②今後の展望

- ・基本的には現在の事業や規模で継続したい(専従者の確保や拡大は難しい)。
- ・組織の目的は「農地の保全」であり、持続できれば得はしなくてもよい(儲からなくてもよい)。
- ・地域を4ブロックに分けて、人・農地プランを作り、1ブロックはある認定農業者に集約した。今後も順番に集約していく予定である。
- ・将来的には、第三者継承もできるよう、事業整備を進めたい(町と連携して実施予定)。
- ・兼業農家から抜け出せていない。30~40代のメンバーに引っ張っていただくこと、技術継承を進めようとしている。代替わりを進めたい。
- ・次世代の担い手には、まずは雰囲気を知っていただき、この10年くらいで決めていただきたい。誰もいなくなるように、後継者を育てたい。
- ・地域の中で自給率を上げる方法を考えたいが、野菜に関しては人手が足りない。集落内で消費できる野菜や米を法人で取り組めないかと考えている。
- ・住民や町民に関心を持ってもらえるように、市民農園、花壇づくりなども行いたい。

③竜王農業に関する意見

- ・儲けようと思って行っている集落営農法人はほとんどないのでは。
- ・集落営農法人の統合・合併は難しい。「認定農業者に集約していくこと」が現実的である。認定農業者が生まれる支援が大事である。
- ・地域に受け入れられるよう、お見合いやお試し期間、集落内に住んでいることも重要(地域おこし協力隊制度を活用するなど)

3 本町農業を取り巻く主な動向等

(1)農業を取り巻く主な動向

①新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応と暮らしの変化

- 新型コロナウイルス感染症は、社会経済活動の縮小による事業者の業績悪化に伴う雇用や家計の悪化、医療現場のひっ迫、学校の休校措置など、経済とくらしの各領域に影響が及んでいます。
- 人の活動が制限される一方で、テレワークや新しいワークスタイル、オンラインサービスの普及など、ライフスタイルの変化も見られ、「新たな日常」に対応した、社会的な環境の整備や、暮らしのスタイルの確立などが求められています。

②少子高齢化・人口減少社会(消費量の低下等)

- 日本の総人口は、平成20年(2008年)の1億2,800万人をピークに減少を続けており、令和35年(2053年)には1億人を下回ると予測されています。それに伴い、農業従事者の減少、少子高齢化、農産物消費量の減少など、生産と消費の両面で規模が縮小することが考えられます。

③温暖化等の気候変動による農作物への影響

- 地球温暖化の影響により、農作物の生産に悪影響が起こっていると考えられています。
- 具体的には、高温障害による白未熟粒の発生や、トビイロウンカの発生による米の収量減少などが近年起こっており、農業者の不利益につながっています。低炭素社会の早期実現や、気候変動に適応した品種の開発などが求められます。

④SDGsと持続可能な社会への関心の高まり

- 平成27年(2015年)には、国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、「持続可能性」は世界的にますます重要視されています。日本においても「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」が策定されました。



⑤デジタルテクノロジーの進展

- AI、IoT(Internet of Things)、ビッグデータ等のデジタルテクノロジーの社会への浸透が進み、経済・社会のデータのデジタル化が進展し、農業分野でも「スマート農業」としてこれらの技術を活用した取組が進みつつあります。
- 従来の営農体系に単にデジタル技術を導入するだけでなく、デジタル技術を前提とした新たな農業への変革(デジタルトランスフォーメーション(DX))を実現することが求められています。

⑥食の安全・安心、健康等への関心の高まり

- 農薬や化学肥料、遺伝子組み換えなど、消費者の食の安全・安心に対する関心がより高まっており、安全で安心して食べられる新鮮な農産物への購買行動が見られるようになってきました。
- そうした点から、地場産農産物の購入や、農産物の栽培などを通じて食の関心・理解を高める農業体験などの機会への注目が高まっています。

⑦国の農政の動向

- 農林水産省では令和2年(2020年)3月に、農政の基本方向を示す「食料・農業・農村基本計画」を策定しました。「産業政策」と「地域政策」を車の両輪として推進し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立することを基本方針としています。
- 令和3年(2021年)5月には、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。令和32年(2050年)までに目指す姿として、化学農薬の使用量の50%低減、有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大などすることなどを目標に下図のようなさまざまな取組等が位置付けられています。
- また、令和3年(2021年)3月に策定された「第4次食育推進基本計画」においては、
 - ①生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進(国民の健康の視点)
 - ②持続可能な食を支える食育の推進(社会・環境・文化の視点)
 - ③「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進(横断的な視点)
 が重点事項として位置付けられています。

[参考]みどりの食料システム戦略(概要)

みどりの食料システム戦略 (概要)

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～
Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和3年5月
農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGs や環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork 戦略」(20.5)
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量(リスク換算)を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発(技術開発目標)
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現(社会実装目標)

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。
2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。
補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。
※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。
地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。

革新的技術・生産体系の速やかな社会実装
革新的技術・生産体系を順次開発
開発されつつある技術の社会実装

ゼロエミッション
持続的発展

期待される効果

経済 持続的な産業基盤の構築

- ・ 輸入から国内生産への転換(肥料・飼料・原料調達)
- ・ 国産品の評価向上による輸出拡大
- ・ 新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・ 生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・ 地域資源を活かした地域経済循環
- ・ 多様な人々が共生する地域社会

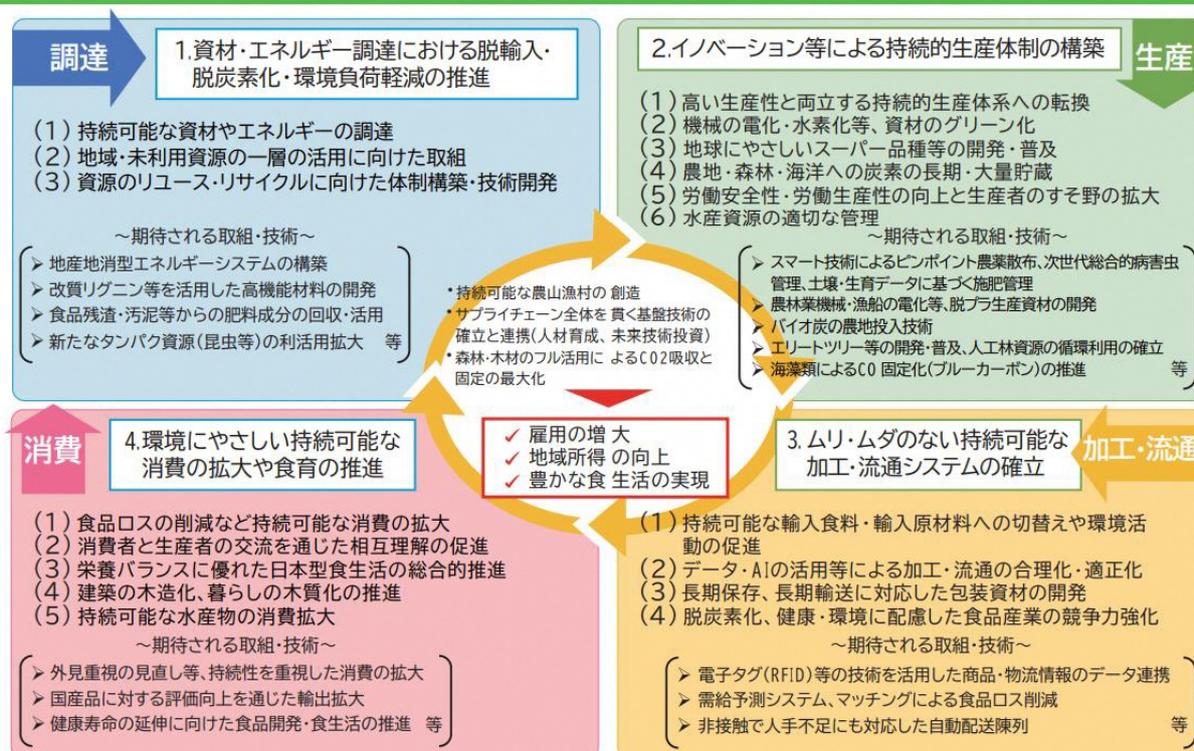
環境 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

- ・ 環境と調和した食料・農林水産業
- ・ 化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・ 化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画(国連食料システムサミット(2021年9月)など)

[参考]みどりの食料システム戦略(具体的な取組)

みどりの食料システム戦略 (具体的な取組)
 ~食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現~



資料:農林水産省

⑧滋賀県の農政の動向(滋賀県農業・水産業基本計画)

- 滋賀県の農業・水産業部門の令和3年度(2021年度)から5年間における基本的な施策の展開方向を示す基本計画として、「滋賀県農業・水産業基本計画」を令和3年(2021年)10月に策定しました。
- 本計画では、本県農業・水産業を取り巻く情勢の変化や、コロナ禍を経験して得た気づきを踏まえ、「県民みんなで創る滋賀の『食と農』を通じた『幸せ』」を基本理念に掲げました。
- この基本理念を念頭に置き、「人」、「経済」、「社会」、「環境」の4つの視点から政策の方向性を定めています。

滋賀県農業・水産業基本計画における基本理念
**県民みんなで創る
 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」**



- 農業者・漁業者が、滋賀の農畜水産物を育てる・採る「幸せ」
- 流通・小売事業者が、滋賀の農畜水産物を消費者へ届ける「幸せ」
- 消費者が、滋賀の農畜水産物を選ぶ・食べる「幸せ」
- これらの「幸せ」を生み出す滋賀の農山漁村がある「幸せ」

資料:滋賀県

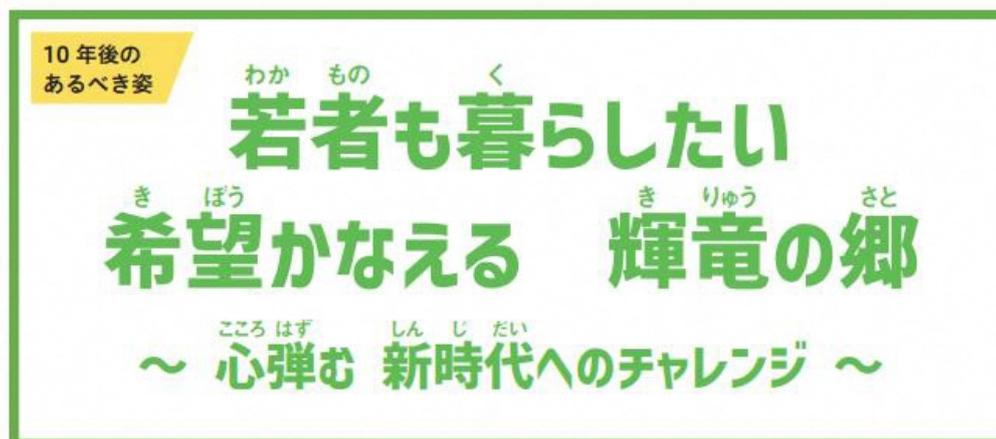
(2)関連する町の主な動向

①第6次竜王町総合計画

○総合計画の考え方

- ・第6次竜王町総合計画では、10年後のあるべき姿として、「**若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷**」を掲げています。

竜王町の10年後のあるべき姿(第6次竜王町総合計画から)



将来像

わかもの く きぼう きりゅう さと
若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷

人口減少に歯止めをかけ、まちの活力を維持していくため、若者をはじめ、前向きな思いを持つ竜王町に関わるすべての人（子ども、若者、子育て・働き世代、高齢者なども含む）が、仕事や子育て、趣味活動などの暮らしを通して地域に愛着を持ち、それぞれが活躍しながら、将来も継続して住み続けたいと思えるまちをめざします。

また、出産、子育て、学び、仕事、結婚、健康、長寿など、それぞれの幸せ（希望）を思い描き、それを人かなえてもらうのではなく、自身の努力やお互いの支え合い、まち全体のしくみづくりにより実現することができ、豊かな自然や田園に囲まれた四季折々の実りあふれる理想的な環境の中で、誰もがきらりと輝くことができるまちを将来像とします。

姿勢

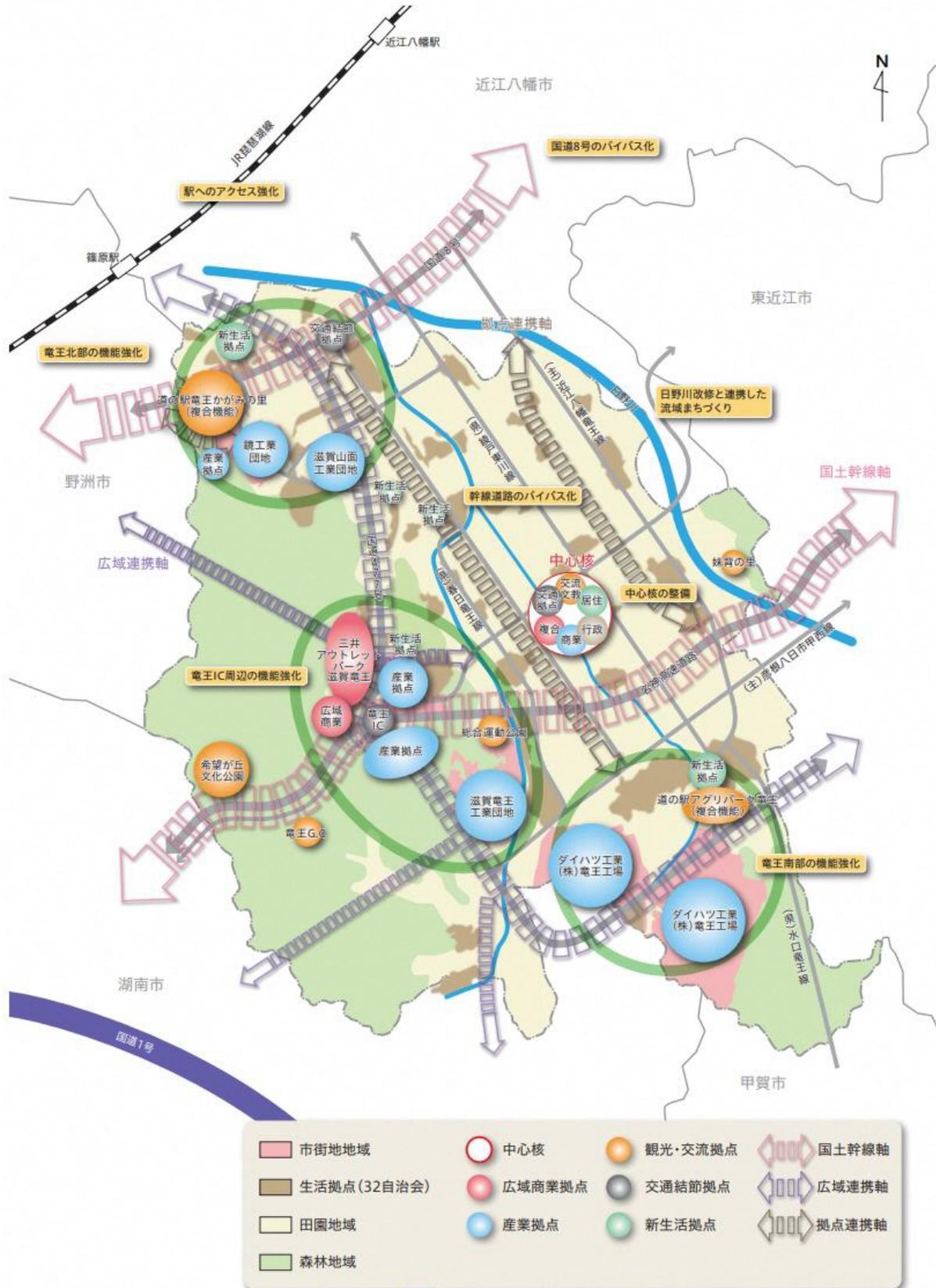
こころはず しんじだい
～ 心弾む 新時代へのチャレンジ ～

私たちの暮らす竜王町では、大規模な自然災害の発生への対応や誰もが安心して年を重ねることができる地域づくりなど、これからも着実に取り組まなければならないことがあります。

一方、新時代（ポストコロナ社会、脱炭素社会、Society5.0、令和など）では、竜王町が持つまちの潜在的な可能性を具体的に形づくることや先端技術の利活用、子どもたちの将来の希望をかなえるために、可能性を最大限に引き出すことができる子育て支援や教育の充実、若者も暮らすための住宅地確保に向けた市街化区域編入など、豊かで利便性の高いまちづくりにチャレンジしていくことが大切です。

これからのまちづくりを進めるにあたっては、人口減少が進行する中で様々な困難も予想されますが、まちに関わる町民や地域、企業、行政などすべての主体がやりがいや楽しみを持ち、役割を認識しながら集まり、「オール竜王」で10年後のあるべき姿の実現をめざします。

将来都市構造図(第6次竜王町総合計画から)



○「農業分野」の位置づけ

- ・基本計画の「基本施策1 農業の振興」で以下のように記載されています。
- ・なお、「農業」は1つの産業分野にとどまらず、環境、健康、福祉、子育て、教育、移住定住、観光、農工商連携、地域雇用など多くの分野に関係するため、本ビジョンでは幅広い視点で、各分野とのつながりも考慮して検討が求められます。

「農業の振興」に関する基本施策(第6次竜王町総合計画から)

まちづくりの分野

豊かさ 活力あふれるまちづくり



農業の振興



実現したい 未来の姿

地域の話し合いにより農地の集積・集約化が進み、担い手が確保され、特色のある「竜王」農畜産物が生産・販売され、農業が持続的に発展しています。

現況・取組

- ▼農家の減少・高齢化が進展する一方、集落営農を含む認定農業者の取組により幅広く農業が展開され、農地の保全が図られています。
- ▼農家が減少している中で、非農家も含め地域ぐるみで世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策を実施し、農村環境を保全しています。
- ▼関係機関と連携しながら地域で集落内の農業用施設（用排水路、農道等）の保全に取り組んでいます。
- ▼竜王町畜産クラスター協議会の設立により、近江牛の肥育頭数が増加しています。
- ▼米や野菜などの農産物の直売所での販売や観光農園での果樹狩り等が展開されており、6次産業化の取組も始まっています。

課題

- ▼生産基盤である農業用施設が老朽化しており、計画的な改修等が必要です。
- ▼農地の大区画集団化や農業用機械の大型化、農業用水の安定化など、生産性の高い効率的かつ安定的な農業生産に向けた環境の整備が求められています。
- ▼集落営農は概ね法人化されていますが、従事者の高齢化、世代交代、後継者不足が課題となっており、集落ごとの人・農地プランの作成が必要です。
- ▼地産地消を含む町内外の需要に応じた農畜産物の生産・流通が求められています。
- ▼獣害により営農継続が困難な場所も発生しており、区域を設定した保全対策の検討が必要です。

指標

指標	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
認定農業者数 [※]	人	68	66	60
新規参入者数 (2021年度以降の延べ経営体数)	経営体	0	3	6
担い手への農地集積面積	ha	822	935	1,024
近江牛の飼養頭数	頭	3,313	5,429	5,733

※人口減少により農業者の減少が見込まれることに加え、集落営農の組織間連携により、認定農業者の減少を抑制する指標としています。

町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「農業の振興」の満足度	56.5%	59.0%		

※住宅団地を除く 30 歳以上対象

「農業の振興」に関する基本施策(第6次竜王町総合計画から) *前ページからの続き

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>①竜王らしい農村環境の整備</p> 	<p>▼耕作放棄地等の発生防止や鳥獣害対策を図るとともに、区域設定の見直しを含め、農地の適正な保全と管理を促進し、農村環境を保全します。</p> <p>▼土地改良事業による農地の大区画化や農業用機械の大型化、農業用水等の安定化を図り、生産性の高い効率的かつ安定的な農業生産環境を整備します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地耕作条件改善事業 ・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策 ・土地改良施設等維持補修事業 	農業振興課
<p>②担い手の確保・育成</p> 	<p>▼新規就農者への支援体制の充実、制度の拡充等により、受入れ定着の強化を図ります。</p> <p>▼地域の農業、高付加価値農業への支援や、経営改善計画の策定支援などを通じ、町内外の若者や女性、定年退職後の帰農者・就農者等の担い手を確保・育成します。</p> <p>▼集落営農組織の経営継承や組織間連携を促進します。</p> <p>▼地域における農業の将来のあり方などを明確化した「人・農地プラン」の作成支援を行います。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業次世代人材投資事業 ・地域農政推進事業 	農業振興課
<p>③高収益農業への支援</p> 	<p>▼小規模農家の組織化や農地・農作業の集積等を図り、効果的で効率的な農業経営を促進します。</p> <p>▼スマート農業等、先端技術を活用した農業に向けた支援を行います。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麦、大豆、飼料用米等の戦略作物の本作化 ・水田農業の高収益化の推進 	農業振興課
<p>④需要につながる特色のある「竜王」農畜産物の生産と産地づくり</p> 	<p>▼意欲的に取り組む農業者・団体を支援し、魅力ある農業を推進します。</p> <p>▼発祥の地である近江牛の強みを生かして農畜産物全体のブランド力、発信力の向上を図ります。</p> <p>▼畜産の生産者支援やPRを行い、生産拡大を推進します。</p> <p>▼道の駅などの直売所の充実、農畜産物を使った商品開発、学校給食、町内企業等での地産地消を推進します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある農業の創生事業 ・6次産業化の推進 ・畜産競争力強化対策整備事業 	農業振興課

関連する計画・条例等

- 竜王町農業環境基本計画
- 竜王町食育推進計画

②町内の関連する動き

○竜王まるごと「スキヤキ」プロジェクト

- ・町内の生産者、企業、関係組織、行政が連携し、一体となり、「近江牛」を基軸に、まちの特産品や歴史、文化などの地域資源を「スキヤキ」というキーワードで総結集させ、まちの魅力を発信しています。

(平成28年度(2016年度)から実施)



○耕畜工連携による地域循環共生に向けた取組

- ・竜王町が進める耕畜連携に町内大手企業等が参画し、耕畜工連携による地域循環共生を目指し、**地元特産の近江牛の糞を活用したメタン発酵技術開発**の取組を開始しています。
- ・近江牛肥育の糞尿からエネルギー(バイオガス)を取り出し、専用の発電機に投入して工場の稼働エネルギーとして使用することで、脱炭素化を進めると同時に、**残渣は有機肥料として農地に還元する地域循環を目指します。**
- ・具体的には、近江牛糞尿を利用した小型バイオメタン発酵プラントと発電機を令和5年(2023年)までに技術開発・建設し、**令和6年(2024年)に実証試験**を進める予定です。

※町内大手企業等が共同で応募した「竜王町地域循環共生型の肉牛糞乾式メタン発酵システムの開発」が、NEDOの「2021年度新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術開発事業(事業化実証研究開発)」に採択されています。

※町では、「竜王町バイオマス産業都市構想」を策定中です。

○その他(今後の整備予定等)

- ・大型商業施設の近隣地での農園の整備
- ・道の駅アグリパーク竜王の整備(農水省の交付金事業)
- ・道の駅かがみの里の隣接地の活用

4 本町農業の課題

(1)本町農業の現状のまとめ

1～3を踏まえると、本町農業の現状のまとめは以下のとおりです。

	プラス要因	マイナス要因
内部環境	強み(Strength) ①主要な担い手(認定農業者68者)等を中心とした421戸の農業経営体による地域経済や雇用を支える農業産出額の規模(推計29.5億円) ②発祥の地である「近江牛」の畜産(14.5億円)。輸出の展開。竜王スキヤキプロジェクト等のPR。 ③約1,300haの農地の多くを「集落営農(全27地区)」により組織的に営農(米の産出額10億円) ④2つの道の駅(重点道の駅)を中心とした農産物直売(野菜・果実の産出額3.5億円推計) ⑤道の駅アグリパーク竜王を拠点とし、周辺農家と連携した「通年リレー型の観光農園」のスタイルを構築(いちご、さくらんぼ、桃、ブルーベリー等) ⑥集客拠点である大型商業施設との連携(マルシェ、店舗進出、農園開設等) ⑦町内企業等との連携(町内大手企業による農作業支援等) ⑧耕畜連携のさらなる可能性・展開(畜産堆肥活用) ⑨町内および近隣市町、京都のマーケットが近い	弱み(Weakness) ①中心的担い手の高齢化、事業継承する人材の不足 *農業経営体のうち70歳以上は約36%。後継者を確保している農業経営体は全体の32%。 ②農繁期のサポート人材の不足、土地持ち非農家の参画意欲の希薄化 ③集落営農内の人材の高齢化・世代交代が困難、担い手不足による持続的経営への不安 *後継者が1人しかいない集落もある。 ④半世紀前に整備された、排水施設など土地改良施設の老朽化 ⑤農地の区画規模が小さく、効率化・省力化の妨げになっている ⑥観光農園のニーズ(客数)に対する供給不足 ⑦6次産業化や農商工連携による事業モデルの確立が不十分 ⑧畜産農家と耕種農家の連携不足 ⑨農業用機械・設備の購入負担による離農 ⑩鳥獣被害(イノシシ、カラス等)による営農意欲の低下
	機会(Opportunity) ①国の新たな「食料・農業・農村基本計画」、「みどりの食料システム戦略」策定 ②県の「しがの農業みらい条例」制定、「滋賀県農業・水産業基本計画」策定 ③町の「第6次総合計画」、「コンパクトシティ化構想・ランドデザイン構想」、「バイオマス産業都市構想」策定 ④農地の流動化がしやすくなっている(人・農地プラン、農地中間管理事業、離農者の増加等) ⑤食の安全・安心、健康、癒し等への関心の増大(地消地産やエシカル消費等への追い風) ⑥農業への関心層、関わりたい人の増加(女性、若者、町外転出者、Uターン、リタイア層等) ⑦流通小売業による地元農産物の確保・調達 ⑧企業や事業者の農業への関心高まる(本業・副業、農福連携、飲食・加工業、観光等) ⑨スマート農業やデジタルテクノロジーの進展 ⑩SDGs、脱炭素、経済循環など持続可能な社会づくり ⑪道の駅周辺整備の推進	脅威(Threat) ①新型コロナウイルスによる経済活動の停滞 ②人口減少、少子高齢化(消費量が下がる)。 *町内人口は令和22年(2040年)には1万人を切ることが予想されている。 ③気候変動(温暖化等)による農作物への影響 *竜王町の過去30年(1991～2020年)の年平均気温(平年値)は14.5℃、2020年の年間平均気温は15.2℃。 ④日本の農業・食に関わる情勢変化 ・世界のエネルギー問題、経済情勢の影響 ・世界の人口増加による食糧不足の懸念 ・海外産農産物の関税撤廃等の見直し
外部環境		

(2)本町農業の課題

本町農業の現状のまとめを踏まえると、本町農業の課題は以下のとおりです。

		内部環境	
		強み(S)	弱み(W)
外部環境	機会(O)	<p>強み(S)×機会(O) 攻めの戦略</p> <p>課題① 本町の強みである、町の地域経済と雇用を支え、現状で仕事として成立している農業スタイルにさらに磨きをかけ、拡充化すること(畜産、大規模土地利用、果樹等)</p> <p>課題② 道の駅や観光農園集積の強みと、農業や観光を取り巻くマーケットニーズを捉えた「観光・6次化農業」を推進し、交流人口や地域経済効果を高めること</p>	<p>弱み(W)×機会(O) 弱点克服戦略</p> <p>課題③ 町人口に比して、減少する農家数の中で、町民に理解され、役立ち、町民も関わり、支える農業へ変革すること(町民の健康や生きがい、福祉、教育等)</p>
	脅威(T)	<p>課題④ 本町の農地の大部分を占める「土地利用型農業」について、経営改善や担い手育成等も講じながら、原風景や環境、農村文化等を守るために、ソフトとハードの持続的な仕組みや体制を整えること</p> <p>課題⑤ 「脱炭素社会の実現」に向けて、本町が先導的に取り組める、畜産と土地利用型農業等の連携などによる「循環型農業」に取り組むこと</p> <p>強み(S)×脅威(T) 差別化戦略</p>	<p>弱み(W)×脅威(T) 持続可能戦略</p>